

吸収分割に係る事前開示書面

（会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 183 条ならびに
会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 192 条に基づく書面）

2021 年 8 月 2 日

住友ベークライト株式会社

川澄化学工業株式会社

2021 年 8 月 2 日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号
住友ベークライト株式会社
代表取締役社長 藤原 一彦

東京都港区港南二丁目 15 番 2 号
品川インターシティ B 棟 9 階
(登記上の本店：大分県佐伯市弥生大字小田 1077 番地)
川澄化学工業株式会社
代表取締役社長 齊野 猛司

住友ベークライト株式会社（以下、「住友ベークライト」といいます）と川澄化学工業株式会社（以下、「川澄化学工業」といいます。）は、2021 年 7 月 30 日付で締結した吸収分割契約書に基づき、2021 年 10 月 1 日を効力発生日として、住友ベークライトの医療機器事業を、川澄化学工業に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収分割に関して、会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 183 条ならびに会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 192 条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項および第 794 条第 1 項）
別紙 1 のとおりです。
2. 分割対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号および第 192 条第 1 号）
住友ベークライトは、本吸収分割に際して、川澄化学工業に対して株式の割当てその他の金銭等の交付を行いませんが、住友ベークライトは川澄化学工業の発行済株式の全部を有していることから、相当であると判断しております。
3. 新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 3 号および第 192 条第 3 号）

該当事項はありません。

4. 吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号および第 192 条第 6 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号および第 192 条 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

住友ベークライトは、有価証券報告書および四半期報告書を東京証券取引所に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」または住友ベークライトの以下のウェブサイトよりご覧いただけます。

<https://www.sumibe.co.jp/ir/shareholder/index.html>

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

住友ベークライトは、2021 年 6 月 25 日付で、住友ベークライトの完全子会社である SB バイオサイエンス株式会社との間で、2022 年 4 月 1 日を効力発生日として、住友ベークライトを吸収合併存続会社、SB バイオサイエンス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約書を締結いたしました。

6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号および第 192 条第 7 号）

(1) 吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

住友ベークライトの 2021 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 222,862 百万円、負債の額は 107,033 百万円であり、その後これらの額に重大な変動は生じておりません。また、本吸収分割により、住友ベークライトが川澄化学工業に承継させる予定の資産の額は 766 百万円、負債の額は 41 百万円であり、本吸収分割の効力発生日以後においても、住友ベークライトの資産の額は負債の額を十分に上

回ることが見込まれます。さらに、本吸収分割の効力発生日以後における住友ベークライトの負担する債務の履行に支障を及ぼすような事象の発生は、現在のところ予測されておりません。

したがって、住友ベークライトの負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

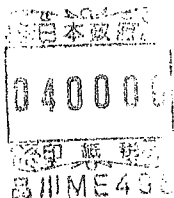
(2) 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

川澄化学工業の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は36,943百万円、負債の額は4,768百万円であり、その後これらの額に重大な変動は生じておりません。また、本吸収分割により、川澄化学工業が住友ベークライトから承継する予定の資産の額は766百万円、負債の額は41百万円であり、本吸収分割の効力発生日以後においても、川澄化学工業の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。さらに、本吸収分割の効力発生日以後における川澄化学工業の負担する債務の履行に支障を及ぼすような事象の発生は、現在のところ予測されておりません。

したがって、川澄化学工業の負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 1 吸収分割契約書



吸収分割契約書

住友ベークライト株式会社（以下「甲」という。）と川澄化学工業株式会社（以下「乙」という。）は、甲が第1条に定める事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （吸収分割）

甲は、本件効力発生日（第6条において定義する。）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により、甲の医療機器事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務のうち第3条に定めるものを乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条 （当事者の商号及び住所）

本件分割に係る吸収分割会社である甲と吸収分割承継会社である乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商号：住友ベークライト株式会社

住所：東京都品川区東品川二丁目5番8号

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商号：川澄化学工業株式会社

住所：大分県佐伯市弥生大字小田1077番地

第3条 （承継する権利義務）

1. 本件分割に際し、乙が甲から承継する権利義務は、本件効力発生日における別紙「承継権利義務明細表」記載の権利義務とする。なお、権利義務の移転につき関係官庁その他の関係者の許認可、承諾、同意等を要するものについては、当該許認可、承諾、同意等の取得を条件として、当該権利義務を移転承継する。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、全て重畳的債務引受けの方法による。

第4条 （分割対価）

乙は、甲が乙の発行済み株式の全部を所有していることから、本件分割に際し、甲に対して、本件分割により承継する権利義務に代わる金銭等の対価を交付しない。

第5条 （資本金及び準備金の額）

本件分割により乙の資本金及び準備金の額はいずれも増加しない。

第6条 （会社分割の効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という。）は、2021年10月1日とする。但し、本件分割の手續の進行に応じて必要がある場合、甲及び乙は、協議の上、合意により本件効力発生日を変更することができる。

第7条 （株主総会による承認等）

1. 甲は、会社法第784条2項の定めに従い、同法第783条1項に定める株主総会の承認を得ることなく本件分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条1項の定めに従い、同法第795条1項に定める株主総会の承認を得ることなく本件分割を行う。

第8条 （競業避止義務）

甲は、本件効力発生日後においても、本件事業について競業避止義務を負わない。

第9条 （本契約の変更又は解除）

本契約の締結日から本件効力発生日までの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議の上、合意により本件分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 （準拠法及び管轄合意）

本契約は、日本法に準拠するものとし、日本法に従って解釈される。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条 （本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上定める。

本契約締結の証として、本書2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2021年7月30日

東京都品川区東品川二丁目5番8号

(甲) 住友ベークライト株式会社

代表取締役社長 藤原 一彦



東京都港区港南二丁目15番2号

品川インターシティB棟9階

(登記上の本店:大分県佐伯市弥生大字小田1077番地)

(乙) 川澄化学工業株式会社

代表取締役社長 齊野 猛司



承継権利義務明細表

乙が甲から承継する権利義務は、本件効力発生日において甲の営む本件事業に属する次に記載する権利義務とする。

1. 資産

- ①商品
- ②貯蔵品
- ③有形固定資産
- ④ソフトウェア
- ⑤営業権
- ⑥投資有価証券のうち株式会社日本医療機器開発機構株式
- ⑦投資その他の資産
- ⑧ノウハウ

2. 負債

預り金

3. 契約

次に掲げるものを除く、本件事業に関して甲を当事者として締結した契約における契約上の地位及びこれに基づく権利義務。但し、本件効力発生日の前日までに生じた売掛債権及び買掛債務は含まない。

- ①雇用契約
- ②欧州医療機器指令（MDD）に基づく製品登録の維持・管理に関する契約
- ③知的財産権に関する契約（ライセンス契約、出願に関する契約を含む。）
- ④営業所に係る不動産賃貸借契約

4. 許認可

免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち法令上承継可能なもの

以 上

別紙 2 川澄化学工業株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

第 64 期

事業報告

(自 2020年4月 1日)
(至 2021年3月31日)

川澄化学工業株式会社

東京都港区港南2丁目15番2号
品川インターシティB棟9階
(本店 大分県佐伯市弥生大字小田1077番地)

1. 当事業年度の事業の状況

当事業年度の経営成績については以下のとおりです。

＜売上高＞ 20,286百万円（前年比△5.7%）

売上高は、新型コロナウイルス影響による販売減少（血液バッグ、ステントグラフト等）および構造改革による撤退品（ダイアライザー、人工心肺等）の販売減少等により、前事業年度に比べ12億19百万円減の202億86百万円（前事業年度比5.7%減）となりました。

＜売上総利益・営業利益・経常利益＞ 経常利益 133百万円（前年比△95.0%）

売上高の減少影響等により、売上総利益は前事業年度に比べ3億80百万円減の54億83百万円（同6.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、TOB関連費用等が増加したものの、新型コロナウイルスによる営業活動自粛および研究開発費の減少（テーマ変更等）の結果、前事業年度に比べ3億5百万円減の57億13百万円（同5.1%減）となり、営業損失は、前事業年度に比べ76百万円増の△2億30百万円となりました。

経常利益は、子会社からの受取配当金の減少等により、前事業年度に比べ25億38百万円減の1億33百万円（同95.0%減）となりました。

＜当期純利益（△は損失）＞ △431百万円

当期純損失は、経常利益の減少および前期は投資有価証券売却益があったこと等により、前事業年度に比べ34億76百万円減の4億31百万円となりました。

2. 財産および損益の状況

区 分	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
売上高 (百万円)	24,320	22,749	21,505	20,286
経常利益 (百万円)	823	945	2,671	133
当期純利益 (△は損失) (百万円)	576	453	3,045	△431
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	26.44	21.54	147.49	△20.90
総資産 (百万円)	37,183	35,576	38,272	36,943
純資産 (百万円)	31,070	30,059	32,683	32,175
1株当たり純資産額 (円)	1,424.24	1,458.14	1,581.36	1,556.76

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 対処すべき課題

当社は2018年5月の取締役会において、中期経営計画を策定するとともに企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革の実施を決定しました。中期経営計画の最終年度にあたる当事業年度までの構造改革の進捗状況と、次期中期経営計画における課題は以下のとおりです。

(1) 体外循環事業の見直し

- ・人員適正化、拠点統廃合、不採算事業からの撤退を計画通り完了しました。
- ・次期中期経営計画に向けて、既存品を中心に利益率のさらなる改善策の検討を進めます。

(2) 血管内分野の拡大と新分野への進出

- ・胆管・大腸ステント、腹水濾過濃縮器の承認取得は計画通り実施しました。
- ・次期中期経営計画に向けて、開発から販売まで一体となった開発バリューチェーンの再構築とモニタリング体制の強化を進めます。

(3) 生産性の向上

- ・人事処遇制度の改定、全社ペーパーレス化の促進、テレワーク試験導入等を実施しました。
- ・殿町本社研究開発拠点の建設も計画どおり進捗しています。
- ・次期中期経営計画に向けて、業務効率化の取組み、働き方変革によるさらなる生産性向上を進めます。

(4) 品質改善

- ・直近の重大な品質問題を踏まえ、品質改善対応が必須となっております。
- ・次期中期経営計画に向けて、品質に対する意識改革および品質コンプライアンス再構築を進めます。

4. 重要な親会社および子会社の状況（2021年3月31日現在）

（親会社）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
住友ベークライト株式会社	37,143 百万円	100%	各種合成樹脂、同製品の製造・販売等

（子会社）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
カワスミラボラトリーズタイランド（タイ国）	235 百万バーツ	99.5%	医療機器・医薬品の製造

5. 主要な事業状況（2021年3月31日現在）

セグメント	主要品目
血液および血管内関連	血液バッグ、成分採血キット、翼付採血キット、輸液セット、ステントグラフトなど
体外循環関連	ダイアライザー（人工腎臓）、血液回路、A V F 針（翼付動静脈針）、血液浄化用フィルター、生理食塩液など

6. 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

(1) 当社

本 社	東京都港区
本 店	大分県佐伯市
支 店	東京、大阪、福岡
工 場	佐伯（佐伯市）、三重（豊後大野市）、野津（臼杵市）

(2) 子会社

カワスミラボラトリーズタイランド	タイ国（本社）
カワスミラボラトリーズアメリカ	アメリカ合衆国（本社）

7. 使用人の状況（2021年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減
632 名	14 名減

（注）使用人数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

8. 株式の状況（2021年3月31日現在）

(1) 株式数

発行可能株式総数 50,000,000 株

発行済株式総数 20,667,927 株

(2) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
住友ベークライト株式会社	20,667,927	100%

9. 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	会社における地位及び重要な兼職の状況	
小林 孝	代表取締役 会長	住友ベークライト株式会社 取締役常務執行役員
齊野 猛司	代表取締役 社長執行役員	
宮島 宏之	取締役 専務執行役員	
寺尾 好弘	取締役	
中村 隆	取締役	住友ベークライト株式会社 取締役専務執行役員
境 康	監査役	
竹乗 憲治	監査役	住友ベークライト株式会社 経理企画本部長

10. 会計監査人

有限責任監査法人トーマツ

11. 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 住友ベークライト株式会社による当社普通株式の公開買付（完全子会社化）

住友ベークライト株式会社は、当社普通株式に対する公開買付けを実施し、2020年10月7日をもって、当社株式 19,905,578 株（議決権所有割合：96.31 %）を所有するに至りました。2020年10月8日開催の取締役会において、住友ベークライト株式会社による当社株式に係る株式売渡請求を承認する旨の決議し、2020年10月30日をもって当社は住友ベークライト株式会社の完全子会社となりました。

また、2021年1月8日の臨時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行いたしました。

(2) 住友ベークライト株式会社の医療機器事業の承継（会社分割）

当社は、2021年3月25日取締役会において、親会社である住友ベークライト株式会社より、2021年10月1日付で、医療機器事業を承継すること（会社分割）を決議いたしました。また、2021年10月1日付で、名称をS Bカワスミ株式会社に、本社所在地および登記上の本店所在地を神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25番4号に変更いたします。

12. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および従業員の法令等の遵守およびリスク管理について

① 取締役会は、取締役および従業員の法令等の遵守およびリスク管理についてそ

の執行状況を監督します。また、内部通報制度を設置し、法令等に反する行為の未然防止もしくは早期発見を図ります。内部通報の内容・対応状況については、適宜監査役に報告します。

- ② 取締役会は、反社会的勢力との関係遮断を、企業防衛の観点から必要不可欠なものと捉え、団体や個人による不当な要求等に応じたりすることのないよう取り組みの強化を図ります。

(2) 取締役の効率的な職務執行の確保と当該職務執行に係る情報の保存等について

- ① 当社は、職務権限規程や業務分掌規程等に基づく適切な権限委譲や稟議制度について定め、取締役の効率的な職務執行環境を整備します。
- ② 当社は、物品管理規程ならびに文書管理細則等に基づき、主要会議の議事録やその資料および業務執行に係る重要書類や報告書等について適切に保存管理します。

(3) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について

- ① 当社は、グループ会社を管理する部署および規程を定め、グループ会社の取締役および従業員の法令等の遵守およびリスク管理についてその執行状況を監督し、適正かつ効率的なグループ会社運営を行ないます。
- ② 取締役会は、主要なグループ会社に対してはその業容等について、必要に応じて取締役会への報告を求めます。
- ③ 監査役を配置し、上記1項から3項までの全ての事項について、その実行状況を常時監督できる体制を整備します。

(4) 監査役職務の補助要員の配置と独立性および当該補助要員への指示の実効性について

- ① 取締役は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、専任の監査役スタッフを配置します。
- ② 監査役スタッフは監査役の指揮命令により業務を行ないます。当該監査役スタッフの異動や評価・処遇については予め監査役の同意を得た上で決定します。

(5) 監査役への報告、費用等の処理および監査役の監査の実効性を確保するその他の体制について

- ① 当社グループの役員および従業員は、当社監査役の求めに応じて、会社経営および事業運営上の重要事項や業務執行の状況および結果について報告します。
- ② 当社グループの役員および従業員は、法令等の違反等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第直ちに当社監査役に

対して報告します。

- ③ 当社は、当社グループの監査役へ報告を行なった者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底します。
- ④ 当社は、監査役がその職務の遂行について、当社に対し会社法第 399 条の 2 第 4 項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑤ 代表取締役社長は、監査役と定期的と適宜に会合をもち意思疎通を図るほか、監査等委員会が実効的な監査を行なうことができる環境を整備します。

(6) 内部監査の実施と監査役への報告について

- ① 上記の内部統制システムの整備および運用に関し、内部監査部門が当社グループの内部監査を実施し、監査役は取締役の職務の執行状況を監査します。
- ② 内部監査部門は、監査役と定期的に会合をもち意思疎通を図るほか、監査の実施状況を報告します。また、監査役が必要と認めるときは、適宜内部監査部門に対し報告を求めます。
- ③ 監査役は、内部監査部門に対し監査依頼ができるほか、不正行為のおそれがある場合には、内部監査部門に対して指揮権を行使します。
- ④ 内部監査部門の長の異動や評価・処遇については予め監査役の同意を得た上で決定します。

また、当事業年度中における上記体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を 15 回開催し、法令や定款に定める事項に関する決議や業務執行に対する監督を行なうほか、代表取締役会長、常勤取締役および常勤監査役等をメンバーとする経営会議を設けて、経営体制や事業構造の改革などのテーマについて審議し、取締役会の意思決定を補完しております。
- ② 監査等委員会を 8 回、監査役協議会を 2 回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査部門が内部統制評価を実施いたしました。
- ④ 関係会社管理細則に基づき、当社のグループ会社から業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行ないました。また、四半期ごとに定期報告を受け、業務執行状況を確認いたしました。
- ⑤ 当社グループの社員に対し、必要に応じてコンプライアンスに関する教育・指

導を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。また、内部通報窓口の運用を通じて、広く情報を入手することで、コンプライアンスの実効性を高めるよう努めました。

- ⑥ 反社会的勢力排除の取り組みとして、契約書への反社会的勢力排除条項の記載を徹底しました。
- ⑦ 常勤監査役は、当社の取締役会、経営会議、執行役員会、内部監査報告会等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しました。また、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換を行ない、相互の連携を図りました。

以 上

第 64 期

2020年4月 1日から
2021年3月31日まで

会社法435条第2項の規定に基づく 計算書類および附属明細書

東京都港区港南二丁目15番2号
品川インターシティB棟9階
(本店 大分県佐伯市弥生大字小田1077番地)

川澄化学工業株式会社
代表取締役社長 齊野 猛司

貸借対照表

(2021年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	23,290	流動負債	3,655
現金預金	15,451	買掛金	2,348
受取手形	491	未払金	775
売掛金	4,008	未払費用	161
商品及び製品	1,700	未払法人税等	44
仕掛品	351	未払消費税	15
原材料及び貯蔵品	495	賞与引当金	190
前払費用	137	役員賞与引当金	6
未収入金	255	その他	112
その他	398	固定負債	1,112
固定資産	13,653	退職給付引当金	662
有形固定資産	6,800	長期預り金	304
建物	2,418	繰延税金負債	142
構築物	41	その他	3
機械装置	358	負債合計	4,768
車両運搬具	1	純資産の部	
工具器具備品	171	株主資本	30,770
土地	1,740	資本金	310
建設仮勘定	2,065	資本剰余金	10,920
リース資産	4	その他の資本剰余金	10,920
無形固定資産	226	利益剰余金	19,540
ソフトウェア	225	利益準備金	368
その他	0	その他利益剰余金	19,172
投資その他の資産	6,626	別途積立金	8,710
投資有価証券	2,688	繰越利益剰余金	10,462
関係会社株式	3,789	評価・換算差額等	1,404
その他	171	その他有価証券評価差額金	1,404
貸倒引当金	△23	純資産合計	32,175
資産合計	36,943	負債・純資産合計	36,943

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		20,286
売上原価		14,803
売上総利益		5,483
販売費及び一般管理費		5,713
営業損失 (△)		△230
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	58	
受取経営指導料	266	
その他	81	409
営業外費用		
支払利息	1	
減価償却費	19	
その他	24	45
経常利益		133
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	66	
投資有価証券評価損	422	489
税引前当期純損失 (△)		△355
法人税、住民税及び事業税	52	
法人税等調整額	24	76
当期純損失 (△)		△431

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	6,642	6,462	－	6,462	368	8,710	11,121
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△227
当 期 純 損 失 (△)							△431
自 己 株 式 の 消 却			△1,874	△1,874			
自 己 株 式 の 処 分							
資本金からその他資本剰余金への振替	△6,332		6,332	6,332			
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△6,462	6,462				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	△6,332	△6,462	10,920	4,458	－	－	△659
当 期 末 残 高	310	－	10,920	10,920	368	8,710	10,462

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	20,200	△1,873	31,430	1,253	1,253	32,683
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△227		△227			△227
当 期 純 損 失 (△)	△431		△431			△431
自 己 株 式 の 消 却		1,874				－
自 己 株 式 の 処 分		△0	△0			△0
資本金からその他資本剰余金への振替						
資本準備金からその他資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				150	150	150
当 期 変 動 額 合 計	△659	1,873	△659	150	150	△508
当 期 末 残 高	19,540	－	30,770	1,404	1,404	32,175

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

・商品、製品、仕掛品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び佐伯工場（血液バッグ生産工場）の生産設備、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・15～38年

機械装置・・・・・・7 ～ 8 年

工具器具備品・・・・・2 ～ 6 年

② 無形固定資産

定額法（主な耐用年数5年）

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 追加情報

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で当社の事業に与える影響は限定的であることから、当社の今後の業績に与える影響は限定的と想定しております。

(2) 住友ベークライト株式会社の医療機器事業の承継（会社分割）

当社は、2021年3月25日取締役会において、親会社である住友ベークライト株式会社より、2021年10月1日付で、医療機器事業を承継すること（会社分割）を決議いたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 472百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,923百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 625百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 4百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,677百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|-------------------|----------|
| ① 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 1,003百万円 |
| 仕入高 | 8,607百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 0百万円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 受取経営指導料 | 266百万円 |
| 受取配当金 | 26百万円 |
| その他の営業外収益 | 31百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 期末株式数(株)
発行済株式数 普通株式	22,948,003	—	2,280,076	20,667,927
自己株式 普通株式	2,279,844	232	2,280,076	—

- (注) 1.発行済株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。
2.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3.自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

- (2)配当に関する事項

- ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	227	11	2020年 3 月31日	2020年 6 月19日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
該当事項はありません。

(3)当該事業年度中に行った無償減資に関する事項

2021年2月1日の臨時株主総会の決議に基づき、2021年3月5日を効力発生日とする無償減資を実施しております。資本金の額を63億32百万円、資本準備金の額を64億62百万円減少し、それぞれ3億10百万円、0円とした上で、減少額をその他資本剰余金に計上しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや将来の為替変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行ないません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行なっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクにさらされていますが、当社では、各社が資金繰表を作成する等の方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金預金	15,451	15,451	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,500	4,500	—
(3) 未収入金	255	255	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,569	2,569	—
資産計	22,520	22,520	—
(1) 買掛金	(2,348)	(2,348)	—
(2) 未払金	(775)	(775)	—
(3) 未払法人税	(44)	(44)	—
負債計	(3,167)	(3,167)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券に関する事項については、「(注) 4. その他有価証券で時価のあるもの」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	118
関係会社株式	3,789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	15,451	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,500	—	—	—
合計	19,951	—	—	—

(注) 4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	374	2,395	2,021
	小計	374	2,395	2,021
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	185	173	△11
	小計	185	173	△11
合計		559	2,569	2,010

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
賞与引当金	57
棚卸資産評価減	38
退職給付引当金	201
減損損失	78
株式強制評価減	130
繰越欠損金	50
その他	99
繰延税金資産小計	657
評価性引当額	△185
繰延税金資産合計	472
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△615
繰延税金負債合計	△615
繰延税金資産(負債)の純額	△143

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	カワスミラボラトリーズタイランド（タイ）	235 百万バーツ	医療機器・医薬品の製造	（所有） 直接 99.5%	1名	原材料の販売及び製品の購入	原材料・製品の購入 注 (1)	8,607	買掛金	1,672
							受取 経営指導料 注 (2)	266	未収入金	65

上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原材料・製品の購入価格その他の取引条件は、毎年度価格交渉の上、原材料・製品の実勢価格を勘案し決定しております。
- (2) 受取経営指導料は、売上高の一定の割合で契約に基づき決定しております。

(2) 親会社に関する情報

住友ベークライト株式会社（東京証券取引所に上場）

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,556円76銭
- (2) 1株当たり当期純損失（△） △20円90銭

記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第 64 期

〔 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで 〕

附 属 明 細 書 (計算書類関係)

東京都港区港南二丁目 1 5 番 2 号
品川インターシティ B 棟 9 階
(本店 大分県佐伯市弥生大字小田1077番地)

川 澄 化 学 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 齊野 猛 司

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,631	30	17	226	2,418	5,495
	構築物	50	0	0	10	41	319
	機械装置	405	107	2	151	358	6,075
	車輦運搬具	2	0	0	1	1	36
	工具器具備品	200	90	1	117	171	1,996
	土地	1,740	-	-	-	1,740	-
	リース資産	-	5	-	0	4	-
	建設仮勘定	1,038	1,053	26	-	2,065	-
	計	6,069	1,287	49	506	6,800	13,923
無形固定資産	ソフトウェア	237	51	-	63	225	
	その他	0	-	-	0	0	
	計	238	51	-	63	226	

有形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

機械装置	血液バッグラベル自動検査装置	14 百万円
	ロボットハレタイザー	8 百万円
建物	三重1棟滅菌機周リ床改修・排水ピット掘削工事	12 百万円
建設仮勘定	殿町 自社ビル	879 百万円
	東京川澄寮(建替え)	160 百万円

無形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア	SAP基盤、情報基盤サーバー用ソフト、構築費	33 百万円
--------	------------------------	--------

2. 引当金の明細

(単位:百万円)

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	23	-	-	23
賞与引当金	198	190	198	190
役員賞与引当金	34	6	34	6
退職給付引当金	748	131	217	662

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
運送費	616	旅費交通費	53
販売促進費	66	通信費	28
広告宣伝費	15	賃借料	501
クレーム処理費用	5	研究開発費	950
役員報酬	211	減価償却費	100
給料手当	1,447	支払手数料	782
賞与	208	保険料	74
賞与引当金繰入額	76	消耗品費	14
退職給付費用	82	租税公課	149
役員賞与引当金繰入額	7	特許権使用料	11
福利厚生費	89	その他	215
接待交際費	3	合計	5,713

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、他の監査役と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告（その附属明細書は作成されておられません）、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021 年 5 月 11 日

川澄化学工業株式会社

常勤監査役 境 康 印

監 査 役 竹 乗 憲 治 印

(注) 当社は 2021 年 1 月 8 日開催の臨時株主総会の決議により、同日をもって、監査等委員会設置会社から監査役設置会社に移行しました。2020 年 4 月 1 日から 2021 年 1 月 7 日までの状況につきましては、旧監査等委員会から引き継いだ内容に基づいております。

以上